

むつ市訪問型サービス(独自)サービスコード表

※水色→新設、黄色→変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位					
種類	項目												
A2	1111	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2	1176 単位	日割の場合	÷	30.4日	39 単位	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型サービス11日割		(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2	2349 単位	日割の場合	÷	30.4日	77 単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型サービス12		(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援2	3727 単位	日割の場合	÷	30.4日	123 単位	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型サービス12日割				日割の場合	÷	30.4日		77	1日につき		
A2	1321	訪問型サービス13				日割の場合	÷	30.4日		3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型サービス13日割			日割の場合	÷	30.4日		123	1日につき			
A2	C211	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合				12 単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割			(2)1週に2回程度の場合		日割の場合	÷	30.4日		1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12			(3)1週に2回を超える程度の場合		日割の場合	÷	30.4日		23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割					日割の場合	÷	30.4日		1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13					日割の場合	÷	30.4日		37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	÷	30.4日		1 単位減算	-1	1日につき		
A2	D211	訪問型サービス業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合				12 単位減算	-12	1月につき		
A2	D220	訪問型サービス業務継続計画未策定減算11日割			(2)1週に2回程度の場合		日割の場合	÷	30.4日		1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型サービス業務継続計画未策定減算12			(3)1週に2回を超える程度の場合		日割の場合	÷	30.4日		23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型サービス業務継続計画未策定減算12日割					日割の場合	÷	30.4日		1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型サービス業務継続計画未策定減算13					日割の場合	÷	30.4日		37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型サービス業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	÷	30.4日		1 単位減算	-1	1日につき		
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合						所定単位数の 10%減算		1月につき		
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2							所定単位数の 15%減算				
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3							所定単位数の 12%減算				
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算						所定単位数の 15%加算				
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割							所定単位数の 15%加算		1日につき		
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算						所定単位数の 10%加算		1月につき		
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割							所定単位数の 10%加算		1日につき		
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算						所定単位数の 5%加算		1月につき		
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割							所定単位数の 5%加算		1日につき		
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算						200単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)					100単位加算	100			
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)					200単位加算	200			
A2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算						50単位加算	50	1日につき(月1回限)		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ					所定単位数の270/1000 加算		1月につき		
A2	6183	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ					所定単位数の287/1001 加算				
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ					所定単位数の249/1000 加算				
A2	6184	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ					所定単位数の266/1001 加算				
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)					所定単位数の207/1000 加算				
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)					所定単位数の170/1000 加算				